

令和 8 年度 社会福祉法人海津市社会福祉協議会
事業計画

スローガン『ふだんの 暮らしを しあわせに！』

基本理念 ー海津市地域福祉推進計画ー

つながりの輪で だれもが笑顔あふれるまち かいつ

[経 営 理 念]

1 地域住民を主体とした「ともに生きる豊かな地域社会」の実現

住民一人ひとりが、日々をともに支え合って、生活における楽しみや生きがいを見出し、生活上のさまざまな困難を抱えた場合でも、社会から孤立せず、安心して、その人らしい生活を送ることができる社会の実現に努めます。

2 だれもが人格と個性が尊重され、その人らしい生活を送ることができる福祉サービスの実現

福祉サービスの基本理念である「個人の尊厳」と「利用者本位の自立支援」をサービスの根本原理と考え、一人ひとりを大切にした個別援助の重要性を認識したサービスに努めます。

3 地域住民及び福祉組織・関係者の協働による包括的な支援体制の構築

関係機関・団体と連携・協働して地域福祉を推進するとともに、老若男女を問わず、すべてのライフステージにおいてトータルサポートを目指した組織でありたいと考えます。

4 地域生活課題に基づく先駆的・開拓的なサービス・活動の創出

海津市の地域福祉をリードする組織として、常に研鑽に努め、先駆的・開拓的な事業展開を目指します。

5 持続可能で責任ある自立した組織経営

事業の効果測定やコスト把握等の事業評価を適切に行い、効果的で効率的な自立した経営を目指します。

[令和 8 年度 基本方針]

少子高齢化や核家族化、生活様式の変化等により、人や地域のつながりが希薄化するとともに相互扶助体制が弱まるなど、社会福祉を取り巻く状況は大変厳しいものがあります。

ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者の増加、社会的孤立、生活困窮、自死、孤独死、虐待、ひきこもり、ヤングケアラー、悪質商法など多くの問題が社会全体に広がるとともに、福祉や生活の課題はますます増加し、複雑化・複合化しています。

海津市社会福祉協議会は、こうした地域社会の課題に対応するため、地区社会福祉協議会、ボランティア、民生委員児童委員など各種福祉関係団体及び行政と連携し、地域で支え合い助け合う体制の整備、強化に取り組んでいきます。

また、包括的な支援体制の整備を図り、人と人、人と社会が世代や分野を超えてつながる“みんなでつくる”『地域共生社会』の実現に努めます。

一方、法人経営については、社会福祉法に則った事業運営の透明性の向上と財務規律の強化を図ります。更に、組織の活性化と人材の育成確保ならびに職員の資質の向上を図り、経営改善計画に基づいた持続的かつ安定的な経営を目指します。

このほか、本会の事業活動などを広く知っていただくため、市民との対話に努めるとともに、社協だよりやホームページ、SNSなどを活用し、積極的な情報発信に取り組めます。

なお、全国社会福祉協議会では、令和 7 年度に「全社協 福祉ビジョン 2025」を示し、「ともに生きる豊かな地域社会」の実現をめざしています。本会においても、同ビジョンとの整合性を図りながら組織強化を図るとともに、新たな社会課題・地域生活課題への支援活動や、災害に強いまちづくりを進めていきます。

[令和8年度 重点目標]

①住民参加、協働による地域共生社会の実現

地域に生きる一人ひとりが尊重され、誰も取り残されることなく、状況に応じて能力を活かし、支える側にも支えられる側にもなり、多様な形で社会とつながり参画することで、その生きる力や可能性を最大限に発揮できる地域づくりを目指します。

②地域における利用者本位の福祉サービスの実現

地域のすべての人が、人格と個性を尊重され、その人らしい生活を送ることができるよう、自立支援や成年後見など利用者の立場に立った福祉サービスの実現に努めます。

③地域に根ざした包括的な支援体制の実現

制度の谷間にある福祉課題、低所得者・社会的支援を要する人々への対応に重きをおき、保健・医療・子育て・教育・交通・住宅・就労など生活に関わる人々や組織が連携し、身近なところで、総合的かつ効果的に展開される包括的な支援体制の整備に努めます。

④地域の福祉ニーズに基づく先駆的な取組み

地域の福祉ニーズに対して、多様な公私の福祉サービスや福祉活動を提供し、常に現状と将来の福祉課題の把握に努めるとともに、地域と時代に合った新たな福祉サービスや活動プログラムの開発に取り組みます。

⑤持続的かつ安定的な社協経営を目指す

各事業の抜本的見直しを行うとともに財源を確保するなど、不断の経営改革を行っていきます。また、職員の意欲と資質の向上に努めます。

⑥セーフティネットとしての役割を果たす

格差社会にあって、生活に不安を抱える市民が急増していることから、各事業所では社会福祉協議会の使命を理解し、柔軟な対応に心掛けます。

⑦情報公開と個人情報保護等の徹底

法令遵守を徹底し、常に情報公開や個人情報保護に留意するとともに説明責任を果たし、地域に開かれた事業者として信頼されるよう努めます。

⑧「つながりを絶やさない」地域の支え合い活動の強化

市民一人ひとりのつながりが希薄化していることから、つながりを絶やさない取り組みを強化します。

⑨SDGsの推進

地域共生社会に向けた施策を推進することにより、SDGsの実現・達成に向けて具体的に行動していきます。

⑩災害に備えた取り組みの推進

災害発生時に、迅速かつ的確に対応できるよう、マニュアルの見直しを行うとともに備品等を整備します。また事業継続計画（BCP）に基づき、災害（感染症を含む）が起きた時など、迅速に業務ができるよう努めます。

[令和 8 年度 重点事業]

① 地域福祉推進計画推進事業

市との協働で策定した地域福祉推進計画（第 4 次地域福祉活動計画）に基づき、市との連携を更に強めながら、実効性の高い事業を展開します。

また、地域住民、関係機関等と連携して、ネットワークの構築と計画の推進を図ります。

② 第 3 次経営改善計画推進事業

持続可能な法人運営を目指して、目標の設定や財源を確保するなど、将来にわたって安定的に社協経営を行っていくために、ヒト、モノ、カネ、情報を適切に管理し、最大限有効活用していきます。

③ 地区社会福祉協議会活動強化支援事業

地域の実情に応じた課題の解決を目指して、地域住民が主体となって特色を活かした互助活動を行う地区社会福祉協議会に対し、事業の企画、運営等の支援を行います。

令和8年度 実施事業計画

1. 法人運営事業

(1) 組織の充実

①理事会の開催	○事業計画・事業報告・予算・決算・定款・諸規程の改正等、法人の業務執行の意思決定機関として開催
②評議員会の開催	○事業計画・事業報告・予算・決算・定款の改正等、法人運営の重要事項の議決機関として開催
③評議員選任・解任委員会の開催	○評議員を選任・解任する機関として開催
④部会の開催	○業務実施状況の確認や懸案事項への協議を運営・経営分野別に開催
⑤理事研修会の開催	○社会福祉法人に求められる役割・機能を現在の社会情勢等を踏まえながら理解し、今後の運営・経営や地域活動に活かすことを目的に開催
⑥苦情解決体制の整備	○第三者委員と連携し、苦情の早期解決体制を整備
⑦関係機関との連携	○行政、県社協、その他の関係機関及び地域との連携強化

(2) 財政基盤の強化

①会員募集による自主財源の確保	○一般会費 1口 1, 000円 ○特別会費 1口 3, 000円 ○賛助会費 1口 5, 000円
②福祉基金の運用	○基金の効果的運用
③運営財源の確保	○補助金、委託事業受託金、事業等収入の安定確保

(3) 事務局体制の強化

①計画的人事	○適切な人事配置の実施
②自己研鑽の推進	○職員自主研修会の開催 ○資格等取得の推進

2. ふれあいのまちづくり事業

(1) 地域福祉活動の推進

①地域福祉推進計画（第4次地域福祉活動計画）の推進	○地域福祉推進計画の進捗状況管理 ○地域福祉推進計画重点施策の評価
②地区福祉活動計画の策定支援	○地区ごとの福祉活動計画の策定支援
③地域福祉ネットワークづくりの推進	○地域福祉コーディネーターの配置 ○属性を問わない団体の連携促進 ○社会福祉法人の連携促進
④地区社会福祉協議会活動の推進	○地区社会福祉協議会の活動支援 ○地域福祉懇談会の開催
⑤地区社会福祉協議会連絡会の開催	○地区社会福祉協議会相互の情報交換と運営に関する研修会の開催
⑥福祉推進委員活動の推進及び福祉推進委員会の開催	○福祉推進委員の活動支援 ○研修会の開催、民生委員児童委員等を交えた地区別懇談会の開催
⑦近隣助け合いネットワーク事業	○地域ネットワーク体制の強化や活性化
⑧ふれあいいきいきサロン活動支援事業	○サロン活動の支援、立ち上げへの支援 ○サロン代表者会議、研修会の開催
⑨要援護者台帳の整備	○援護を必要とするひとり暮らし高齢者、高齢者世帯等の把握
⑩生活福祉資金貸付事業	○貸付相談、受付、償還に関する相談、関係機関との連携
⑪フードバンク事業	○食材受け入れ窓口の設置 ○地域福祉団体や生活困窮者等への提供 ○関係機関・団体との連携

⑫子ども食堂協賛店支援事業	○子ども食堂協賛店への活動助成 ○子育て支援の啓発、課題がある家庭の情報提供の依頼
⑬法人後見事業の実施	○判断能力が不十分な方等への法人後見の実施 ○法人後見運営委員会の開催
⑭アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	○長期にわたりひきこもりの状態にある等、必要な支援が届いていない方へのアプローチを実施
⑮参加支援事業	○既存の各制度の社会参加に向けた支援では対応できない方へ社会のつながりを作るための支援やマッチングの実施
⑯社会体験支援事業	○生活困窮者等で社会体験が少ない等、ひきこもりの方に対し、社会参加につながる場所の提供
⑰生活困窮者支援等のための地域づくり事業	○社会福祉協議会の各種事業を通して、住民の多様なニーズや生活課題に柔軟に対応 ○生活課題の把握や住民主体の活動支援、情報発信、地域コミュニティを形成する居場所づくり、多様な担い手が連携する仕組みの構築

(2) 福祉援助活動の推進

①総合相談事業	○法律相談（弁護士） 年8回×3か所実施 ○結婚相談の実施 月1回実施 (うち年3回土曜相談) 岐阜県婚活サポートとの連携 ○巡回相談の実施 ○常設相談（職員対応）
---------	---

(3) 広報PR活動の展開

①社会福祉功労者の表彰	○表彰・感謝状の贈呈
②社協だよりの発行	○年度初めの特別号、奇数月発行（計年7回発行）、8ページ、2色刷り、全戸配布
③ホームページ、SNSの管理・運営	○情報発信、広報啓発のために運営

3. ボランティア活動事業

(1) ボランティアセンター機能

①市民活動ボランティアセンター	○ボランティアの実態把握、登録・斡旋、適切なコーディネートの実施、情報発信
②ボランティア講座	○ボランティア養成講座の開催
③ボランティアスクール	○ボランティア意識を養うための講座の開催（盲導犬コース、パラスポーツコース）
④災害ボランティアセンター運営事業	○有事に備えての災害ボランティアセンター運営のための準備、体制の整備 ○災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施
⑤ボランティア連絡協議会活動支援	○ボランティア組織の強化 ○ボランティアリーダー研修の開催

(2) 福祉協力校活動の展開

①福祉協力校連絡会	○福祉教育活動を推進するため、各学校間の情報交換の実施
②福祉教育冊子作成	○市内福祉協力校の活動記録「ふれあい」の作成

(3) ファミリーサポートセンター事業の受託

①ファミリーサポートセンター事業	○提供会員養成のための研修会の開催 ○提供会員と利用会員のマッチング、コーディネート ○情報発信及び周知啓発
------------------	--

4. 在宅福祉推進事業

(1) 在宅福祉推進事業の受託

①在宅福祉推進事業	○在宅介護支援センターの設置 ○家族介護用品支給事業の実施 ○見守りメッセージ訪問事業の実施 ○車いす貸出事業の実施
-----------	---

5. 共同募金配分事業

(1) 共同募金一般配分事業

①ひとり暮らし高齢者のつどい	○ひとり暮らし高齢者の閉じこもり防止、交流の場の確保 ○地区でのつどいの場づくりとして地区社会福祉協議会への活動助成
②ひとり親家庭のつどい	○ひとり親の家庭を対象に交流行事を実施 ○保護者同士の交流の場を提供
③福祉協力校事業	○市内の小中学校及び高等学校を指定、福祉教育活動の支援
④長良川ふれあいマラソン大会支援事業	○長良川ふれあいマラソン大会の支援、活動助成
⑤社協だよりの発行	○共同募金活動の広報・報告
⑥地域福祉支え合い活動助成事業	○日常的な支え合い活動を行う地区社会福祉協議会への活動助成
⑦子どもの居場所づくり団体支援事業	○子どもの居場所づくりに関する団体への活動助成
⑧要援護者マップ整備事業	○要援護者台帳をもとにデータ化の更新を行い、マップに反映させ、見守り活動、災害時の実態把握に活用
⑨福祉情報発信・啓発事業	○社会福祉協議会の情報を発信、啓発するため、ホームページの更新及び保守を行う。
⑩心身障がい児者交流事業	○障がい児者の社会参加活動の推進 ○障がい児者家族の交流会の実施

⑪ふれあいいきいきサロン支援事業	○サロン活動充実のため、介護予防、認知症予防を目的としたレクリエーション用品、介護予防器具の貸出
------------------	--

(2) 歳末たすけあい配分事業

①歳末いきいきサロン支援事業	○年末に開催されるふれあいいきいきサロンへの活動助成
②社協だよりの発行	○共同募金活動の広報・報告

(3) メニュー事業

①安心・安全なまちづくり活動支援事業	○災害ボランティアセンターの円滑な設置・運営を行うための研修会の実施 ○災害ボランティアセンター用資機材整備
②地域子育て支援事業	○児童発達支援事業所の療育環境整備

6. 地域支援事業

(1) 介護予防事業の受託

①介護予防事業	○介護予防教室の開催 ○ふれあいいきいきサロン、区、自治会等での出張介護予防教室の開催
---------	--

(2) 生活支援体制整備事業の受託

①生活支援体制整備事業	○生活支援コーディネーターの配置 ○高齢者の生活ニーズ把握・支えあい活動の実施状況、社会資源の調査 ○住民同士の支えあい活動の推進 ○生活支援サポーターの養成、活動支援 ○安全運転講習会の実施 ○ネットワーク（協議体）の構築 ○福祉車両貸出事業の実施
-------------	---

7. 福祉サービス利用援助事業

(1) 福祉サービス利用援助事業の受託

①福祉サービス利用援助事業	○福祉サービス利用援助 ○日常的金銭管理サービス ○書類等の預かりサービス
---------------	---

8. 生活困窮者自立支援事業

(1) 海津市くらしサポートセンターの受託運営

①生活困窮者自立支援事業	○生活困窮者自立支援事業の運営管理 ○自立相談支援 ○家計改善相談支援 ○就労準備支援 ○住居確保給付金支給事業の相談支援 ○プラン作成 ○訪問支援 ○社会資源の開拓及び開発
--------------	---

9. 基幹相談支援センター事業

(1) 海津市基幹相談支援センターの受託運営

①基幹相談支援センター事業	○基幹相談支援センター事業の運営管理 ○障がいの種別や各種ニーズに対応する総合的な相談支援、複合的なケース対応 ○相談支援事業所や地域の関係機関との連携 ○相談支援事業所への指導、助言、人材育成、連携強化のネットワークづくり、支援体制の整備 ○障害支援施設、精神科病院に対する地域移行に向けた普及啓発 ○地域生活を支えるための体制整備に係るコーディネート ○障害者自立支援協議会の運営 ○成年後見制度に係る普及啓発及び利用者支援 ○虐待防止のための取り組み
---------------	--

10. 介護保険事業

(1) 海津市ケアマネジメントセンターの運営・経営・管理

①居宅介護支援事業	○介護保険法に基づく居宅介護支援事業 ○居宅介護支援計画書（ケアプラン）の作成 ○居宅介護予防支援計画書（予防プラン）の作成 ○介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防ケアマネジメント ○要介護・要支援認定申請代行 ○認定調査 ○給付管理業務 ○住宅改修、福祉用具購入意見書作成 ○介護総合相談業務 ○海津市ケアプラン支援協働事業
-----------	--

11. 障がい児者支援事業

(1) 海津市はばたきの指定管理・運営・経営

①生活介護事業 ②就労継続支援B型事業	○障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業 ○生産活動支援（受託作業、自主製品製造販売等） ○生活支援（健康管理、身辺介護、創作活動等） ○地域交流（地区清掃活動） ○行事（お楽しみ会、新年会等） ○歯科検診 ○社会体験実習（公共施設利用等） ○ミュージックセラピー ○造形教室 ○誕生会
------------------------	--

(2) 児童発達支援事業所みらいの運営・経営・管理

①児童発達支援事業	○児童福祉法に基づく児童発達支援事業 ○保護者学習会、相談会 ○公開療育 ○年長児お楽しみ会 ○親子造形教室 ○就学相談 ○海津市障がい児相談支援事業実施要綱に基づく巡回相談等の受託 ○海津市特別支援教育体制推進支援事業
-----------	---

(3) 海津市障がい者相談支援事業所の運営・経営・管理

①指定特定相談支援事業	○障害者総合支援法に基づくサービス等利用計画の作成 ○基本相談支援
②指定障害児相談支援事業	○児童福祉法に基づく障害児支援利用計画の作成 ○基本相談支援

1 2. 団体事務

(1) 岐阜県共同募金会海津市支会の運営・管理

①海津市支会理事会の開催	○共同募金運動の計画・報告、予算・決算等の協議
②配分申請受付事務	○福祉施設・団体からの配分申請受付、連絡調整
③共同募金運動の実施	○赤い羽根募金、歳末たすけあい募金運動の実施（戸別募金、街頭募金、法人募金、職域募金等） ○期間：10月1日から12月31日
④災害等義援金受付事務	○義援金の募集、受付、取りまとめ